

株 主 各 位

東京都千代田区富士見2丁目13番3号

株式会社KADOKAWA・DWANGO

代表取締役社長 佐 藤 辰 男

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、同封の保護シールをお貼りのうえ、平成27年6月22日（月曜日）の午後6時30分までに到着するようご返送くださるか、41頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成27年6月22日（月曜日）の午後6時30分までに、議案の賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 プラザ棟5階「オリオン」
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第1期（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 取締役及び監査役の報酬等の額決定の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額及び内容の決定の
件

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ① 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
 - ② インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://info.kadokawadwango.co.jp/ir/soukai.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- 1. 連結計算書類の連結注記表
- 2. 計算書類の個別注記表

なお、これらの注記表は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査を実施した連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://info.kadokawadwango.co.jp/ir/soukai.html>)に掲載させていただきます。

◎管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〔当日は、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。〕

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年10月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当社は、共同株式移転の方法により、平成26年10月1日に、(株)ドワンゴと(株)KADOKAWAの統合持株会社として発足いたしました。当社グループは、出版、映像分野で培った編集力とIP (Intellectual Property、作品やキャラクター等の知的財産)の創出により、ユニークコンテンツをマルチメディア展開し収益を最大化するノウハウや、高度なネットワーク技術から独自のネットサービスを構築し、さらにリアルイベントと融合させることなどにより、独創性の高いサービスを創出できる強みを有しております。

また、事業環境においては、出版、映像市場では前年実績を下回る傾向が続いていますが、スマートフォンやタブレット端末からSNSやゲーム、動画、電子書籍などの利用が拡大しております。

こうした状況下において、出版、映像事業に関しては構造改革を行い収益性の回復に取り組む一方、電子書籍や動画配信、ゲームなどの成長傾向にあるネットサービス領域においては、高い競争力を誇るコンテンツとネットワーク技術を最大限活用し、既存サービスのさらなる成長と、新しいビジネスの創造による事業の拡大を図っております。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、当連結会計年度が第1期となるため、前年度実績はありません。

書籍IP事業においては、メディアミックス作品の展開や新規ジャンル商品の開発などを進め一方、変化の激しい市場規模に見合う最適な出荷を行うため、マーケティングに基づく製作・出荷数の適正化を徹底させ、収益性の回復に努めてまいりました。

この度の経営統合に際しては「ニコニコカドカワ祭り」を全国で展開し、ネットと書店の相互送客を促進させるキャンペーンや、「niconico」のコンテンツをリアルに書店で再現する「ニコニコ書店会議」など様々な企画で書店店頭の活性化に取り組みしました。

一方、市場規模が拡大している電子書籍においても、直営の電子書籍ストア「BOOK☆WALKER」や外部の電子書籍ストアで「ニコニコカドカワ祭り」を実施して、積極的な販売促進施策を行うことで、新規ユーザの獲得と売上高の伸張を達成いたしました。また、既刊の電子書籍化や紙書籍と電子書籍での新刊の同時発売も積極的に推し進めております。

以上の結果、売上高は383億43百万円、セグメント利益(営業利益)は30億38百万円となりました。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類等

監査  
報告書

株主  
総会  
参考  
書類

情報メディア事業においては、雑誌の販売収入や広告売上への減少が続いており、引き続き不採算部門の整理や一層の合理化を進めるだけでなく、紙媒体からデジタルメディアへの移行も積極的に進めております。また、ブランド力、企画力を活かした企業向け販促物の作成や急速に普及しているスマートフォン向けのサービス開発に注力し事業構造の転換を進めております。

以上の結果、売上高は159億53百万円、セグメント損失（営業損失）は11億64百万円となりました。

映像IP事業においては、配給作品の映画「フューリー」がヒット作となったほか、小・中規模の作品が堅調に推移いたしました。DVD、Blu-ray作品では「妖怪ウォッチ」シリーズが引き続き好調を持続しているほか、「デート・ア・ライブ」「艦隊これくしょん－艦これ－」などのアニメ作品が売上に貢献しています。加えて、dアニメストアをはじめとする映像配信収入や海外映像版權販売も好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は158億66百万円、セグメント利益（営業利益）は9億87百万円となりました。

ポータル事業においては、「niconico」では、ネット選挙活動が解禁されてから初となる衆議院選挙で各党代表者による「ネット第一声」や「党首討論会」、独自の「情勢分析」など様々な企画を実施し、衆院選関連番組の総視聴者数はのべ220万人に達しました。また、生放送番組では、5人の現役プロ棋士と5つの最強コンピュータ将棋ソフトが対戦する企画『将棋電王戦FINAL』を実施し、前回以上に大きな話題となりました。

一方で、二次創作文化を推進する取り組み「クリエイター奨励プログラム」において、(株)任天堂の著作物を利用した作品もその対象とすることが可能になるなど、コンテンツの創出をバックアップする取り組みも充実させています。

これらの取り組みにより、平成27年3月末には登録会員数は4,706万人、そのうち様々な特典が受けられる有料の「プレミアム会員」は244万人となりました。

以上の結果、売上高は95億65百万円、セグメント利益（営業利益）は13億77百万円となりました。

ライブ事業においては、平成26年10月25日に「ニコニコ本社」が池袋P'PARCO地下1階、地下2階にリニューアル・グランドオープンとなりました。「ニコぶくろ祭」と題したオープニングイベントは2日間で施設来場者数2万5千人、ネット来場者数36万5千人となり、池袋の新名所として認知度が高まっています。

また、「闘会議2015～ゲーム実況とゲーム大会の祭典～」を平成27年1月31日、2月1日の2日間で開催し、来場者数3万5千人、ネット来場者数574万6千人の大盛況となりました。

以上の結果、売上高は11億91百万円、セグメント損失（営業損失）は4億59百万円となりました。

モバイル事業においては、スマートフォン向けの高音質楽曲サービス「ドワンゴジェイピー」において、人気グループの最新シングルの独占先行配信や「niconico」の人気ボカロ楽曲の充実など、独自サービスの拡充に努めました。

従来の携帯電話端末向けには、着うた®や着うたフル®を中心に業界トップクラスの品揃えと独自商品の提供によりユーザ満足度の向上に努めておりますが、スマートフォンへの移行が進む環境下において、会員数の減少傾向は続いております。

以上の結果、売上高は49億66百万円、セグメント利益（営業利益）は17億56百万円となりました。

ゲーム事業においては、(株)フロム・ソフトウェア、(株)スパイク・チュンソフト、(株)角川ゲームス、(株)MAGES.がパッケージゲームソフト及びネットワークゲームの企画・開発・販売をしております。「進撃の巨人～人類最後の翼～CHAIN」「ダービースタリオンGOLD」「艦隊これくしょん－艦これ－」などが売上に貢献いたしました。一部タイトルの売上未達やタイトルの期ズレがあり収益に影響を与えました。

以上の結果、売上高は71億69百万円、セグメント損失（営業損失）は10億15百万円となりました。

その他においては、キャラクター商品やアイドルCDのeコマース、アニメや「niconico」から生まれたコンテンツのCD販売や著作権利用料収入、クリエイティブ分野で活躍する人材を国内外で育成するスクール運営などが主な売上となっております。

以上の結果、売上高は96億20百万円、セグメント損失（営業損失）は3億26百万円となりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高1,005億66百万円、営業利益13億91百万円、経常利益24億72百万円となり、負ののれん発生益223億1百万円、セカンドキャリア支援プログラムの実施等による事業構造改善費用51億18百万円、のれん等の減損損失57億98百万円等の計上により、当期純利益は140億55百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、104億78百万円であり、その事業別の主な内容は次のとおりです。

| 事業区分     | 金額       | 主  な  内  容                  |
|----------|----------|-----------------------------|
| 書籍IP事業   | 4,067百万円 | 新物流拠点用土地の取得等                |
| 情報メディア事業 | 41       | ソフトウェア開発等                   |
| 映像IP事業   | 1,118    | グロービジョン(株)新社屋（東京都千代田区）の取得等  |
| ポータル事業   | 558      | 動画コミュニティサービスに関するサーバ強化等      |
| ライブ事業    | 50       | イベント活動に関する機材の購入等            |
| モバイル事業   | 7        | システム環境の増設等                  |
| ゲーム事業    | 28       | 開発用機材の購入等                   |
| その他      | 142      | グッズ開発に係る金型等                 |
| 全社（共通）   | 4,463    | (株)KADOKAWA新社屋（東京都千代田区）の取得等 |
| 合 計      | 10,478   |                             |

（注）設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社並びに連結子会社である(株)KADOKAWA及び(株)ドワンゴは、新規事業資金及び予備的資金確保のため、複数の取引銀行より長期借入金として合計300億円の調達をいたしました。また、(株)KADOKAWA及び(株)ドワンゴは、事業資金の機動的かつ効率的な調達を行うため、複数の取引銀行と合計250億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該コミットメントライン契約に係る借入実行残高はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域におけるマーケット環境について見渡しますと、出版市場は縮小している一方、電子書籍市場は拡大しております。また、高速通信網の整備によるスマートフォン、タブレット端末の急速な普及に伴い、ネットワークエンタテインメント市場も拡大しており、メディアを取り巻く環境は大きな変化を続けております。このような環境下において、当社グループは、出版や映像、ゲーム事業のコンテンツ創造力を継続的に成長させ、そこから生まれる潤沢で強力なIPをより多くのお客様に対して様々なプラット



フォームを駆使して展開することで、複数の事業領域を横断するビジネスを推進いたします。

また、「ネット」と「リアル」が融合する次世代ネットワークエンタテインメント分野での事業展開を推し進め、収益最大化を目指してまいります。

事業別の状況及び課題は、以下のとおりであります。

#### 1. 書籍IP事業

紙の書籍では、一般書、コミックス分野で大型タイトルの発売が相次ぎ好調でした。今後も引き続き強いIPの創出に注力いたします。文庫分野の中心レーベルである「角川文庫」については中期的展望に立ち、企画の絞り込みによるヒット率向上などの地道な取り組みを、ライトノベル分野についてはメディアミックス戦略の強化と返品率の改善を進め、更に収益性を高めてまいります。

電子書籍事業については、電子書籍配信プラットフォーム「BOOK☆WALKER」が高い成長率を維持しており、電子書籍点数の増加、紙書籍とのサイマル配信などの施策を通じて引き続き成長戦略の柱として注力いたします。

#### 2. 情報メディア事業

平成27年4月にゲーム情報ポータル事業を立ち上げるなど、選択と集中によるリソースの最適配分を行っております。また、雑誌については、媒体単位からブランド単位での意思決定へとシフトすることで、ブランド戦略の強化を進めてまいります。積極的な誌面のリニューアル施策による顧客の活性化や既存ブランドのデジタル化による収益の多軸化を推進し、更に最適化された広告の配信技術を効果的に導入することで、収益性を高めてまいります。

#### 3. 映像IP事業

書籍IP事業やゲーム事業から生み出される豊富なグループIPの映像化、実写映画及びアニメ作品の制作、配給に注力いたします。また、今後さらに市場の拡大が期待される映像配信にも積極的に取り組んでまいります。

#### 4. ポータル事業

動画コミュニティサービス「niconico」において、斬新なアイデアや高いネットワーク技術力による、他にはない魅力あるサービス・コンテンツを提供し、ユーザ満足度を高めるとともに、メディアとしての更なる認知度の向上を図ることで、有料会員収入だけではなく広告収入、ポイント収入など収益の拡充に取り組んでまいります。

## 5. ライブ事業

ニコニコ超会議やニコニコ町会議、ニコニコ本社及び次世代ライブハウス「ニコファーレ」を通じ、リアル場で「niconico」のコンテンツを体験できるような新しい形のエンタテインメントの創造を目指してまいります。また、様々なイベントを通じて「niconico」の認知度向上を目指してまいります。

## 6. モバイル事業

スマートフォンに対応した、新たなサービス・コンテンツの提供を積極的に進め、着うた®や着うたフル®などを中心に、人気楽曲の獲得や「niconico」発のコンテンツの充実などによる他社との差別化を図っていきます。さらに、効果的なプロモーションにより会員獲得を進め、斬新なアイデアによる新サービス・機能などを提供し続け、あらゆるユーザの満足度向上に取り組んでまいります。

## 7. ゲーム事業

オリジナルのパッケージゲームソフトの企画・開発・販売を主にしながら、据置型ゲーム機や携帯型ゲーム機、スマートフォンなどといった、プラットフォームの多様化や高機能化、ユーザニーズの多様化などの市場環境に順応していくため、当社グループにおける経営資源の配分を最適化し、競争力、ブランド力を高めるべく、機動的な事業戦略を遂行してまいります。



## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 1 期<br>(平成27年3月期) |
|----------------|---------------------|
| 売上高 (百万円)      | 100,566             |
| 経常利益 (百万円)     | 2,472               |
| 当期純利益 (百万円)    | 14,055              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 200.03              |
| 総資産 (百万円)      | 205,673             |
| 純資産 (百万円)      | 104,248             |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,457.83            |

- (注) 1. 設立第1期である当連結会計年度は、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6か月間があります。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末発行済株式総数からは、連結子会社(株)ドワンゴにおいて導入した株式給付信託型ESOPに係る給付信託が保有する当社株式を控除しております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において10千株であります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 1 期<br>(平成27年3月期) |
|----------------|---------------------|
| 営業収益 (百万円)     | 1,617               |
| 経常損失 (百万円)     | 391                 |
| 当期純利益 (百万円)    | 2,157               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 30.03               |
| 総資産 (百万円)      | 100,877             |
| 純資産 (百万円)      | 89,578              |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,263.94            |

- (注) 設立第1期である当事業年度は、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの6か月間です。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金     | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|---------------------------|-----------|------------------|----------------------------|
| (株) ド ワ ン ゴ               | 10,616百万円 | 100.0%           | ポータル事業、ライブ事業、モバイル事業、その他    |
| (株) K A D O K A W A       | 29,210    | 100.0            | 書籍IP事業、情報メディア事業、映像IP事業、その他 |
| (株) ニ ワ ン ゴ               | 90        | 100.0            | ポータル事業                     |
| (株) ス パ イ ク ・ チ ュ ン ソ フ ト | 480       | 100.0            | ゲーム事業                      |
| (株) バ ン タ ン               | 90        | 100.0            | その他                        |
| (株) M A G E S .           | 295       | 100.0            | ライブ事業、ゲーム事業、その他            |
| (株) ビルディング・ブックセンター        | 320       | 100.0            | 書籍IP事業                     |
| (株) ブ ッ ク ウ ォ ー カ ー       | 100       | 100.0            | 書籍IP事業                     |
| (株) 角 川 ゲ ー ム ス           | 125       | 100.0            | ゲーム事業                      |
| (株) フ ロ ム ・ ソ フ ト ウ ェ ア   | 268       | 80.0             | ゲーム事業                      |
| (株) キ ャ ラ ア ニ             | 465       | 76.3             | その他                        |
| (株) 角 川 大 映 ス タ ジ オ       | 100       | 100.0            | 映像IP事業                     |

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。

## (7) 事業の譲渡・譲受け、会社分割、合併及び他の会社の株式等の取得又は処分の状況

### ① 連結子会社の吸収合併

連結子会社の(株)ドワンゴ、(株)ドワンゴコンテンツ、(株)ドワンゴモバイル及び(株)キテラスは、平成26年10月1日を効力発生日として、(株)ドワンゴを存続会社とする吸収合併を行いました。

連結子会社の(株)ドワンゴと(株)ドワンゴ・ユーザーエンタテインメントは、平成26年11月1日を効力発生日として、(株)ドワンゴを存続会社とする吸収合併を行いました。

### ② 株式取得による子会社化

#### ア. (株)トリスタの子会社化

連結子会社の(株)ドワンゴが平成26年10月31日に(株)トリスタの全株式を取得した結果、(株)トリスタは、連結子会社となりました。

#### イ. (株)バンタンの子会社化

連結子会社の(株)ドワンゴが平成26年12月25日に(株)バンタンの全株式を取得した結果、(株)バンタンは、連結子会社となりました。

## ③ 連結子会社の株式交換

連結子会社の㈱ドワンゴは、平成26年12月16日を効力発生日として、株式交換により連結子会社㈱ニワンゴの株式を追加取得し、同社を完全子会社としました。

## (8) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分      | 主 要 な 事 業 内 容                              |
|-----------|--------------------------------------------|
| 書籍 I P 事業 | 書籍、電子書籍の出版・販売等                             |
| 情報メディア事業  | 雑誌の出版、雑誌及びWeb広告の販売等                        |
| 映像 I P 事業 | DVD等パッケージソフトの販売、映画の企画・製作・配給等               |
| ポータル事業    | 動画コミュニティサービスの運営等                           |
| ライブ事業     | 各種イベントの企画・運営、イベント会場の賃貸等                    |
| モバイル事業    | モバイルコンテンツの配信等                              |
| ゲーム事業     | ゲームソフトウェア及びネットワークゲームの企画・開発・販売等             |
| その他の      | 音楽著作権等の管理・運営、スクール運営、アニメキャラクター、アイドル等グッズの販売等 |

## (9) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

## ① 当社

| 名 称 | 所 在 地                     |
|-----|---------------------------|
| 本 社 | 東京都中央区（登記上の本店所在地：東京都千代田区） |

## ② 子会社

| 名 称               | 所 在 地     |
|-------------------|-----------|
| ㈱ ド ワ ン ゴ         | 東京都中央区    |
| ㈱ K A D O K A W A | 東京都千代田区   |
| ㈱ビルディング・ブックセンター   | 埼玉県入間郡三芳町 |
| ㈱ 角 川 大 映 ス タ ジ オ | 東京都調布市    |
| グ ロー ビ ジ ョ ン ㈱    | 東京都新宿区    |

# (10) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数          |
|----------|---------------|
| 書籍IP事業   | 895 (657) 名   |
| 情報メディア事業 | 403 (314)     |
| 映像IP事業   | 254 (140)     |
| ポータル事業   | 557 (96)      |
| ライブ事業    | 46 (34)       |
| モバイル事業   | 164 (31)      |
| ゲーム事業    | 462 (73)      |
| その他      | 296 (116)     |
| 全社（共通）   | 780 (373)     |
| 合計       | 3,857 (1,834) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、グループ内外への出向者（兼務出向を含みます）を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
2. 臨時従業員（有期契約社員、派遣社員）の人数については、使用人数の括弧内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 全社（共通）の使用人数は、当社及び複数事業区分を持つ子会社の間接部門の使用人数であります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 103名 | 41.1歳 | 0.5年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、全員が子会社から当社への出向者（子会社兼務出向を含みます）であります。
2. 平均勤続年数は、当社の設立日である平成26年10月1日を起算日としております。

# (11) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額        |
|---------------|------------|
| (株) 三井住友銀行    | 11,780 百万円 |
| (株) みずほ銀行     | 10,260     |
| (株) 三菱東京UFJ銀行 | 8,438      |
| (株) りそな銀行     | 850        |
| 三井住友信託銀行(株)   | 200        |

## 2. 当社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 260,000,000株
- ② 発行済株式の総数 70,892,060株（自己株式19,874株を含む）
- ③ 株主数 29,787名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|---------|---------|
| 川 上 量 生                                            | 5,687千株 | 8.02%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）                             | 2,447   | 3.45    |
| 日 本 テ レ ビ 放 送 網 (株)                                | 2,077   | 2.93    |
| 日 本 電 信 電 話 (株)                                    | 2,040   | 2.88    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）                           | 1,974   | 2.79    |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS<br>CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 1,957   | 2.76    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                | 1,714   | 2.42    |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S            | 1,692   | 2.39    |
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)                               | 1,606   | 2.27    |
| (株) パンダイナムコホールディングス                                | 1,530   | 2.16    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

当社は、平成26年10月1日の共同株式移転に際して、(株)KADOKAWAが発行した(株)角川グループホールディングス2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成21年12月18日発行。以下「承継前新株予約権付社債」という。）に付された新株予約権（以下「割当対象新株予約権」という。）に代えて、当社が(株)ドワンゴ及び(株)KADOKAWAの株式の全部を取得する直前の時点（以下「基準時」という。）における承継前新株予約権付社債に付された割当対象新株予約権の合計と同数の新株予約権を発行し、割当対象新株予約権1個につき、当社の新株予約権1個の割合をもって交付しました。また、当社は、当該共同株式移転に際して、承継前新株予約権付社債についての社債に係る債務のうち、基準時において未償還のもの全てを承継しております。当社が承継した新株予約権付社債は、次のとおりです。

(株)KADOKAWA・DWANGO 2014年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

ア. 新株予約権付社債の発行総額及び期末残高

発行総額 1,800百万円

期末残高 —

イ. 新株予約権の数

発行総数 360個

期末残数 —

ウ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

株式の種類 普通株式

発行総数 841,514株

期末残数 —

エ. 新株予約権の発行価額

無償

オ. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

1 個当たり5,000,000円

カ. 新株予約権の行使期間

本株式移転の効力発生日から平成26年12月4日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)

キ. 新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数を算出するための1株当たりの額(転換価額)

2,139円

ク. 上記転換価額中の資本組入額

1,070円

ケ. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

コ. 新株予約権の消却事由及び消却の条件

消却事由は定めない。

サ. 新株予約権の譲渡に関する事項

本件新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|----------|-----------|-------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 川 上 量 生   | (株)ドワンゴ代表取締役会長<br>(株)KADOKAWA取締役          |
| 代表取締役社長  | 佐 藤 辰 男   | (株)ドワンゴ取締役                                |
| 取締役相談役   | 角 川 歴 彦   | (株)KADOKAWA取締役会長<br>(一財)角川文化振興財団理事長       |
| 取締役      | 荒 木 隆 司   | (株)ドワンゴ代表取締役社長                            |
| 取締役      | 松 原 眞 樹   | (株)KADOKAWA代表取締役社長                        |
| 取締役      | 濱 村 弘 一   |                                           |
| 取締役      | 夏 野 剛     | (株)ドワンゴ取締役                                |
| 取締役      | 小 松 百 合 弥 | (株)ドワンゴ取締役CFO                             |
| 取締役      | 船 津 康 次   | (株)KADOKAWA取締役<br>トランス・コスモス(株)代表取締役会長兼CEO |
| 取締役      | 星 野 康 二   | (株)スタジオジブリ代表取締役社長                         |
| 取締役      | 麻 生 巖     | (株)麻生代表取締役社長                              |
| 常勤監査役    | 高 山 康 明   | (株)KADOKAWA監査役                            |
| 常勤監査役    | 初 本 正 彦   |                                           |
| 監査役      | 渡 邊 顯     | (株)KADOKAWA監査役<br>成和明哲法律事務所パートナー          |
| 監査役      | 鈴 木 祐 一   | 八重洲総合法律事務所所長                              |

- (注) 1. 取締役船津康次氏、星野康二氏及び麻生巖氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。上記のほか、各氏の社外取締役としての重要な兼職の状況は、③社外役員に関する事項に記載のとおりであります。
2. 監査役渡邊顯氏及び鈴木祐一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。上記のほか、両氏の社外監査役としての重要な兼職の状況は、③社外役員に関する事項に記載のとおりであります。
3. 監査役高山康明氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。



## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分               | 支 給 人 員     | 支 給 額           |
|-------------------|-------------|-----------------|
| (う 取 締 役 外 取 締 役) | 11名<br>(3名) | 80百万円<br>(9百万円) |
| (う 監 査 役 外 監 査 役) | 4名<br>(2名)  | 21百万円<br>(6百万円) |
| 合 計               | 15名         | 102百万円          |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、当社定款第46条において、当会社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について金4億円以内と定められております。
2. 監査役の報酬限度額は、当社定款第46条において、当会社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について金5千万円以内と定められております。
3. 上記支給額のほか、当社の子会社の社外役員を兼務している当社社外取締役1名が、当社子会社から当期において支払いを受けた役員報酬の総額は、1百万円であります。
4. 上記支給額のほか、当社の子会社の社外役員を兼務している当社社外監査役1名が、当社子会社から当期において支払いを受けた役員報酬の総額は、1百万円であります。

## ③ 社外役員に関する事項

### ア. 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

|               | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                        |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 船 津 康 次 | (株)KADOKAWA 社外取締役<br>トランス・コスモス(株) 代表取締役会長兼CEO                                                                                                                   |
| 取 締 役 星 野 康 二 | (株)スタジオジブリ代表取締役社長                                                                                                                                               |
| 取 締 役 麻 生 巖   | (株)麻生代表取締役社長                                                                                                                                                    |
| 監 査 役 渡 邊 顯   | (株)KADOKAWA 社外監査役<br>成和明哲法律事務所 パートナー<br>前田建設工業(株) 社外取締役<br>MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株) 社外取締役<br>(株)ファーストリテイリング 社外監査役<br>ダンロップスポーツ(株) 社外取締役<br>ジャパンパイル(株) 取締役 |
| 監 査 役 鈴 木 祐 一 | 八重洲総合法律事務所所長<br>(株)岡村製作所社外監査役<br>(株)ぎょうせい社外監査役<br>ロックペイント(株)社外取締役                                                                                               |

- (注) 1. 当社は、取締役船津康次氏、星野康二氏及び麻生巖氏並びに監査役渡邊顯氏及び鈴木祐一氏の5名を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
2. 船津康次氏が社外取締役を務め、渡邊顯氏が社外監査役を務める(株)KADOKAWAは、当社の連結子会社であります。その他、各社外役員の兼職先と当社との間に特記すべき取引関係はありません。

## イ. 当事業年度における主な活動状況

## (ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会    |      | 監査役会  |      |
|-----------|---------|------|-------|------|
|           | 出席回数    | 出席率  | 出席回数  | 出席率  |
| 取締役 船津 康次 | 11回中11回 | 100% | －     | －    |
| 取締役 星野 康二 | 11回中9回  | 82%  | －     | －    |
| 取締役 麻生 巖  | 11回中9回  | 82%  | －     | －    |
| 監査役 渡邊 顯  | 11回中10回 | 91%  | 9回中9回 | 100% |
| 監査役 鈴木 祐一 | 11回中10回 | 91%  | 9回中8回 | 89%  |

(注) 当事業年度におきましては、合計11回の取締役会（定時取締役会6回、臨時取締役会5回）を開催しました。また、当事業年度におきましては、合計9回の監査役会を開催しました。

## (イ) 取締役会・監査役会における発言状況

- ・取締役船津康次氏は、企業経営者としての豊富な経験とIT分野における専門的な知識を活かした発言を行っております。
- ・取締役星野康二氏は、企業経営者としての豊富な経験とエンターテインメント事業における専門的な知識を活かした発言を行っております。
- ・取締役麻生巖氏は、企業経営者としての豊富な経験と知識を活かした発言を行っております。
- ・監査役渡邊顯氏は、主に弁護士としての専門的見地から、法令遵守等についての助言・提言を行っております。
- ・監査役鈴木祐一氏は、主に弁護士としての専門的見地から、法令遵守等についての助言・提言を行っております。

## ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役船津康次氏、星野康二氏及び麻生巖氏並びに監査役渡邊顯氏及び鈴木祐一氏とも、法令の定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 金 額   |
|--------------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額   | 10百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として当社が支払うべき報酬等の額 | 0 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  | 46百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に係る報酬等と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額を区別しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外にリスク管理体制の構築に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち㈱KADOKAWAは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他必要があると判断される場合、取締役会は、監査役全員の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されていません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成26年10月1日の会社設立時に制定した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）について、平成27年4月23日開催の取締役会において、下記のとおり変更しております。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則り、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。
  - イ. コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス委員会を設置する。
  - ウ. 役員及び使用人が社内でコンプライアンス上問題のある行為を知ったときは、不利益を受けることがないことを保証したうえで通報することを義務づけ、内部通報窓口を社内外に設けて、適切な対応を行う。
  - エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、その取扱いに関する社内規程に基づき、適正に保存及び管理を行う。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理を行う。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 取締役会を原則毎月1回開催する他、適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
  - イ. 業務執行に際しては、職務権限を定めた社内規程を始め、各種の社内規程に基づき、効率的な意思決定を行う。
  - ウ. 職務の執行を効率的に行うために、適正な業務組織と分掌事項を設定する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ア. 子会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行にかかる重要事項について当社への報告を求める仕組みを社内規程により整備し、主要な子会社と連携して子会社の管理、監督を行うとともに、子会社の取締役等の職務の

執行の効率化を図る。

- イ. 当社の内部監査部門は、直接又は子会社の内部監査部門と連携して、子会社の法令及び定款の遵守体制並びに内部統制システムの有効性を含めて監査を実施する。子会社を主管する部門は、これらの体制に是正または改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。
  - ウ. 当社のほか、主要な子会社においてもリスク管理規程を定め、当社と連携して当社グループ全体のリスクの把握、管理を行う。
  - エ. 当社のコンプライアンス委員会に、子会社のコンプライアンスに関連する事項を報告させ、当社グループ全体として取締役等及び使用人の法令及び定款の遵守に努めるとともに、当社グループ内の内部通報制度を整備し、適切な対応を行う。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会の要請に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その任命、異動については、監査役会の同意を必要とするものとする。
  - イ. 監査役の職務を補助するための使用人を置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。
- ⑦ 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 子会社の取締役等、監査役及び使用人は、取締役会以外で決定される重要な事項のほか、内部監査の結果等や、内部通報窓口への通報状況等について、直接の報告又は監査役との会議等を通じ、当社の監査役に報告する。
  - イ. 当社の監査役は、監査上必要とする書類の閲覧・報告を子会社の取締役又は使用人に求めることができる。
  - ウ. 当社グループは、上記の報告を行った者に対し、監査役に当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない。
  - エ. 監査役による監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を設ける。

なお、ご参考までに当事業年度における業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）は、以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則り、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。

- イ. コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス委員会を設置する。
- ウ. 役員及び使用人が社内でコンプライアンス上問題のある行為を知ったときは、不利益を受けることがないことを保証したうえで通報することを義務づけ、内部通報窓口を社内外に設けて、適切な対応を行う。
- エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その取扱いに関する社内規程に基づき、適正に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会を原則毎月1回開催する他、適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- イ. 業務執行に際しては、職務権限を定めた社内規程を始め、各種の社内規程に基づき、効率的な意思決定を行う。
- ウ. 職務の執行を効率的に行うために、適正な業務組織と分掌事項を設定する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. グループ会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行にかかる重要事項の当社への報告の仕組みを社内規程により整備し、子会社の管理、監督を行う。
- イ. 内部監査部門は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制及び内部統制システムの有効性を含めて監査を実施する。主管部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 監査役会の要請に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その任命、異動については、監査役会の同意を必要とするものとする。
- イ. 監査役使用人を置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。

⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人は、取締役会以外で決定される重要な事項のほか、内部監査の結果、内部通報窓口への通報状況等について、監査役に報告する。

イ. 監査役は、監査上必要とする書類の閲覧・報告を取締役又は使用人に求めることができる。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主をはじめとするステークホルダに対する利益配分を継続的に実施することが重要であると認識しており、その前提として永続的な企業経営を行うことが必要であると考えております。そのためには、企業体質の強化、将来の事業展開に備え内部留保を充実させることが必要条件であると考えております。

その上で、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、かかる利益還元の具体的な内容については、企業体質の強化や内部留保の充実を考慮しつつ、各期の経営成績を勘案して検討してまいりたいと考えております。

当社は、期末を基準日とする年1回の剰余金の配当をすることを基本方針としております。なお、剰余金の配当については、法令による別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることが出来る旨を定款に定めております。

平成27年3月期の配当につきましては、このような考え方のもと、当期の業績も勘案し、1株当たり10円とすることを決定いたしました。

内部留保につきましては今後の事業展開のための戦略投資に充当し、業績のさらなる向上に努めてまいります。



# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         | 百万円     | (負 債 の 部)               | 百万円     |
| 流 動 資 産           | 131,200 | 流 動 負 債                 | 63,316  |
| 現 金 及 び 預 金       | 63,207  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 25,070  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 40,997  | 短 期 借 入 金               | 2,258   |
| た な 卸 資 産         | 15,918  | 賞 与 引 当 金               | 2,042   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 6,401   | ポ イ ン ト 引 当 金           | 107     |
| そ の 他             | 5,844   | 返 品 引 当 金               | 7,921   |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,169  | そ の 他                   | 25,916  |
| 固 定 資 産           | 74,473  | 固 定 負 債                 | 38,108  |
| 有 形 固 定 資 産       | 36,350  | 長 期 借 入 金               | 29,340  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 12,303  | 繰 延 税 金 負 債             | 3,106   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 3,334   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 3,567   |
| 土 地               | 19,047  | そ の 他                   | 2,094   |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,166   | 負 債 合 計                 | 101,425 |
| そ の 他             | 497     | (純 資 産 の 部)             |         |
| 無 形 固 定 資 産       | 5,997   | 株 主 資 本                 | 101,946 |
| の れ ん             | 366     | 資 本 金                   | 20,625  |
| そ の 他             | 5,631   | 資 本 剰 余 金               | 65,386  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 32,124  | 利 益 剰 余 金               | 16,130  |
| 投 資 有 価 証 券       | 20,504  | 自 己 株 式                 | △195    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 144     | その他の包括利益累計額             | 1,260   |
| そ の 他             | 11,615  | その他有価証券評価差額金            | △264    |
| 貸 倒 引 当 金         | △139    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,719   |
| 資 産 合 計           | 205,673 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △194    |
|                   |         | 少 数 株 主 持 分             | 1,041   |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 104,248 |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 205,673 |

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類



## 連結損益計算書

（平成26年10月1日から  
平成27年3月31日まで）

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                                                        |  | 金 額    |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------|---------|
| 売上高<br>売上総利益<br>販売費及び一般管理費<br>営業利益<br>受取利息<br>受取配当金<br>持分法による投資利益<br>為替差益<br>その他<br>営業外費用<br>支払利息<br>その他<br>経常利益<br>特別利益<br>負ののれん発生益<br>その他<br>特別損失<br>減損損失<br>投資有価証券評価損<br>事業構造改善費用<br>その他<br>税金等調整前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>少数株主損益調整前当期純利益<br>少数株主利益<br>当期純利益 |  | 百万円    | 百万円     |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 100,566 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 72,682  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 27,884  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 26,493  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 1,391   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 28     |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 137    |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 287    |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 422    |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 245    | 1,121   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 33     |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 7      | 41      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 2,472   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 22,301 |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 213    | 22,514  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 5,798  |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 460    |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 5,118  |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 182    | 11,558  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 13,428  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 916    |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | △1,588 | △672    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 14,100  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 45      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |        | 14,055  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |         |        |         |                |
|-----------------------------|---------|---------|--------|---------|----------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高                   | 10,616  | 8,606   | 2,577  | △42     | 21,757         |
| 当 期 変 動 額                   |         |         |        |         |                |
| 株式移転による増加                   | 9,383   | 68,753  |        | △13,045 | 65,092         |
| 転換社債型新株予約権<br>付 社 債 の 転 換   | 625     | 625     |        |         | 1,250          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |         | △407   |         | △407           |
| 当 期 純 利 益                   |         |         | 14,055 |         | 14,055         |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |         |        | △39     | △39            |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         | 1       |        | 133     | 134            |
| 自 己 株 式 の 消 却               |         | △11,328 |        | 11,328  | －              |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減      |         | △1,271  |        | 1,470   | 199            |
| 連 結 範 囲 の 変 動               |         |         | △94    |         | △94            |
| 株主資本以外の項目の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |        |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 10,008  | 56,780  | 13,552 | △152    | 80,189         |
| 当 期 末 残 高                   | 20,625  | 65,386  | 16,130 | △195    | 101,946        |

|                             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|-----------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |         |
| 当 期 首 残 高                   | 189                   | －            | －                | 189               | 169         | 22,115  |
| 当 期 変 動 額                   |                       |              |                  |                   |             |         |
| 株式移転による増加                   |                       |              |                  |                   |             | 65,092  |
| 転換社債型新株予約権<br>付 社 債 の 転 換   |                       |              |                  |                   |             | 1,250   |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                       |              |                  |                   |             | △407    |
| 当 期 純 利 益                   |                       |              |                  |                   |             | 14,055  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                       |              |                  |                   |             | △39     |
| 自 己 株 式 の 処 分               |                       |              |                  |                   |             | 134     |
| 自 己 株 式 の 消 却               |                       |              |                  |                   |             | －       |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減      |                       |              |                  |                   |             | 199     |
| 連 結 範 囲 の 変 動               |                       |              |                  |                   |             | △94     |
| 株主資本以外の項目の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △453                  | 1,719        | △194             | 1,071             | 872         | 1,943   |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △453                  | 1,719        | △194             | 1,071             | 872         | 82,132  |
| 当 期 末 残 高                   | △264                  | 1,719        | △194             | 1,260             | 1,041       | 104,248 |

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-------------------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)         | 百万円     | (負 債 の 部)       | 百万円     |
| 流 動 資 産           | 8,893   | 流 動 負 債         | 727     |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,399   | 未 払 金           | 327     |
| 売 掛 金             | 299     | 未 払 費 用         | 342     |
| 前 払 費 用           | 141     | 賞 与 引 当 金       | 38      |
| そ の 他             | 53      | そ の 他           | 19      |
| 固 定 資 産           | 91,983  | 固 定 負 債         | 10,571  |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,369   | 長 期 借 入 金       | 10,000  |
| 建 物               | 1,191   | 繰 延 税 金 負 債     | 131     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 177     | 資 産 除 去 債 務     | 440     |
| 無 形 固 定 資 産       | 23      | 負 債 合 計         | 11,298  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 23      | (純 資 産 の 部)     |         |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 90,590  | 株 主 資 本         | 89,578  |
| 関 係 会 社 株 式       | 89,336  | 資 本 金           | 20,625  |
| 差 入 敷 金 保 証 金     | 1,254   | 資 本 剰 余 金       | 66,835  |
| 資 産 合 計           | 100,877 | 資 本 準 備 金       | 20,625  |
|                   |         | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 46,210  |
|                   |         | 利 益 剰 余 金       | 2,157   |
|                   |         | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,157   |
|                   |         | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 2,157   |
|                   |         | 自 己 株 式         | △39     |
|                   |         | 純 資 産 合 計       | 89,578  |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計   | 100,877 |

# 損 益 計 算 書

( 平成26年10月1日から  
平成27年3月31日まで )

| 科 目                     |       | 金 額   |
|-------------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益                 | 百万円   | 百万円   |
|                         |       | 1,617 |
| 営 業 費 用                 |       | 1,995 |
|                         |       | 377   |
| 営 業 損 失                 |       |       |
| 営 業 外 収 益               |       |       |
| 受 取 利 息                 | 0     | 0     |
| 営 業 外 費 用               |       |       |
| 支 払 利 息 及 び 社 債 利 息     | 10    |       |
| そ の 他                   | 2     | 13    |
| 経 常 損 失                 |       | 391   |
| 特 別 利 益                 |       |       |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 2,682 | 2,682 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 2,290 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1     |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 131   | 132   |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,157 |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 資本金    | 株主資本剰余金 |           |         | 本利益剰余金               |         |
|----------------------|--------|---------|-----------|---------|----------------------|---------|
|                      |        | 資本準備金   | その他の資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他の利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高            | －      | －       | －         | －       | －                    | －       |
| 当 期 変 動 額            |        |         |           |         |                      |         |
| 株式移転による増加            | 20,000 | 20,000  | 57,538    | 77,538  |                      |         |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換 | 625    | 625     |           | 625     |                      |         |
| 当 期 純 利 益            |        |         |           |         | 2,157                | 2,157   |
| 自己株式の取得              |        |         |           |         |                      |         |
| 自己株式の消却              |        |         | △11,328   | △11,328 |                      |         |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 20,625 | 20,625  | 46,210    | 66,835  | 2,157                | 2,157   |
| 当 期 末 残 高            | 20,625 | 20,625  | 46,210    | 66,835  | 2,157                | 2,157   |

|                      | 株主資本    |         | 純 資 産 計<br>合 |
|----------------------|---------|---------|--------------|
|                      | 自己株式    | 株主資本合計  |              |
| 当 期 首 残 高            | －       | －       | －            |
| 当 期 変 動 額            |         |         |              |
| 株式移転による増加            |         | 97,538  | 97,538       |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換 |         | 1,250   | 1,250        |
| 当 期 純 利 益            |         | 2,157   | 2,157        |
| 自己株式の取得              | △11,368 | △11,368 | △11,368      |
| 自己株式の消却              | 11,328  | －       | －            |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △39     | 89,578  | 89,578       |
| 当 期 末 残 高            | △39     | 89,578  | 89,578       |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社KADOKAWA・DWANGO

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 布施 伸章 ㊞

業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 勢志 元 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社KADOKAWA・DWANGOの平成26年10月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KADOKAWA・DWANGO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社KADOKAWA・DWANGO  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 勢志 元 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社KADOKAWA・DWANGOの平成26年10月1日から平成27年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社KADOKAWA・DWANGO 監査役会

常勤監査役 高山 康 明 ㊟

常勤監査役 初 本 正 彦 ㊟

社外監査役 渡 邊 顯 ㊟

社外監査役 鈴木 祐 一 ㊟

以 上

## 第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

## 1. 変更の理由

変更の理由につきましては、次のとおりであります。

- ① 当社グループを構成する、株式会社KADOKAWA、株式会社ドワンゴの経営統合を内外に強く示すため、両社の音（株式会社KADOKAWA、株式会社ドワンゴ）を組み合わせ、新たな商号とするため、定款第1条を変更するものです。なお、定款第1条の変更の効力発生日は平成27年10月1日とします。
- ② 「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第30条及び第39条を変更するものです。なお、定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所です。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更定款案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商 号)<br>第1条<br>当社は、株式会社KADOKAWA・<br>DWANGOと称し、英語ではKADOKAWA<br>DWANGO CORPORATIONと表示する。<br>(取締役の責任免除)<br>第30条<br>1 (省略)<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<br>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損<br>害賠償責任を限定する契約を締結することがで<br>きる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、<br>法令が規定する額とする。<br><br>(監査役の責任免除)<br>第39条<br>1 (省略)<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<br>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損<br>害賠償責任を限定する契約を締結することがで<br>きる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、<br>法令が規定する額とする。 | (商 号)<br>第1条<br>当社は、カドカワ株式会社と称し、英語では<br>KADOKAWA DWANGO CORPORATION<br>と表示する。<br>(取締役の責任免除)<br>第30条<br>1 (変更なし)<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<br>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）<br>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任<br>を限定する契約を締結することができる。但<br>し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規<br>定する額とする。<br>(監査役の責任免除)<br>第39条<br>1 (変更なし)<br>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<br>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠<br>償責任を限定する契約を締結することができ<br>る。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法<br>令が規定する額とする。 |

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となりますので、新たに取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | かわかみのぶ<br>川 上 量 生<br>(昭和43年9月6日生)   | 平成3年4月 (株)ソフトウェアジャパン入社<br>平成9年8月 (株)ドワンゴ代表取締役社長<br>平成12年9月 同社代表取締役会長(現任)<br>平成18年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)取締役<br>平成23年6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕<br>取締役(現任)<br>平成25年6月 (株)カラー取締役(現任)<br>平成26年3月 (株)リインフォース取締役(現任)<br>平成26年6月 (株)ブックウォーカー取締役(現任)<br>平成26年6月 (株)角川アスキー総合研究所取締役(現任)<br>平成26年10月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                              | 5,687,400株        |
| 2          | さとう たつお<br>佐 藤 辰 男<br>(昭和27年9月18日生) | 昭和61年5月 (株)角川メディア・オフィス取締役<br>平成4年6月 同社代表取締役常務<br>平成4年10月 (株)メディアワークス代表取締役<br>平成11年6月 (株)角川書店〔現(株)KADOKAWA〕取締役<br>平成12年4月 (株)トイズワークス代表取締役社長<br>平成12年9月 (株)ドワンゴ監査役<br>平成15年4月 (株)キャラクター・アンド・アニメ・ドット・コム<br>〔現(株)キャラアニ〕代表取締役社長<br>平成16年6月 (株)メディアリーヴス代表取締役社長<br>平成16年6月 (株)エンターブレイン代表取締役会長<br>平成17年4月 (株)メディアワークス代表取締役会長<br>平成17年10月 (株)富士見書房代表取締役会長<br>平成17年12月 (株)角川モバイル〔現(株)ブックウォーカー〕代表取締役社長<br>平成18年2月 (株)メディアリーヴス代表取締役会長兼社長<br>平成18年2月 (株)アスキー代表取締役社長<br>平成19年4月 (株)角川プロダクション代表取締役会長<br>平成20年4月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕<br>代表取締役社長<br>平成21年12月 (株)ドワンゴ取締役(現任)<br>平成26年10月 当社代表取締役社長(現任) | 187,762株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | かどかわ つぐひこ<br>角 川 歴 彦<br>(昭和18年9月1日生) | 昭和41年3月 (株)角川書店〔現(株)KADOKAWA〕入社<br>平成5年10月 同社代表取締役社長<br>平成7年7月 (一財)角川文化振興財団理事長(現任)<br>平成11年4月 台湾國際角川書店股份有限公司〔現台湾角川股份有限公司〕董事長<br>平成14年6月 (株)角川書店代表取締役会長兼CEO<br>平成14年8月 (株)角川大映映画代表取締役会長<br>平成15年4月 (株)角川ホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕<br>代表取締役社長兼CEO<br>平成15年4月 (株)角川書店代表取締役会長兼CEO<br>平成16年5月 日本映像振興(株)代表取締役社長<br>平成17年4月 (株)角川ホールディングス代表取締役会長兼CEO<br>平成17年5月 カドカワ ホールディングス US INC社長<br>平成17年12月 (株)角川モバイル〔現(株)ブックウォーカー〕代表取締役会長<br>平成22年6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕<br>取締役会長(現任)<br>平成25年2月 (株)角川アスキー総合研究所代表取締役社長(現任)<br>平成26年10月 当社取締役相談役(現任) | 962,560株       |
| 4         | あらき たかし<br>荒 木 隆 司<br>(昭和32年6月16日生)  | 昭和56年4月 (株)東京銀行〔現(株)三菱東京UFJ銀行〕入行<br>平成3年9月 スパークス投資顧問(株)〔現スパークス・グループ(株)〕入社<br>平成4年5月 同社常務取締役<br>平成7年1月 (株)インテラセット代表取締役(現任)<br>平成16年9月 エイベックス(株)〔現エイベックス・グループ・ホールディングス(株)〕<br>上級執行取締役<br>平成18年12月 (株)ドワンゴ取締役<br>平成21年5月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)代表取締役専務<br>平成22年4月 エイベックス・インターナショナル・ホールディングス(株)<br>代表取締役社長<br>平成24年7月 (株)ドワンゴCOO最高執行責任者<br>平成24年12月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成24年12月 (株)スパイク・チュンソフト取締役(現任)<br>平成25年12月 (株)MAGES.取締役(現任)<br>平成26年10月 当社取締役(現任)<br>平成26年12月 (株)バンタン取締役(現任)                                                                | 48,700株        |

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | まつばら まさき<br>松 原 真 樹<br>(昭和28年4月11日生) | <p>平成11年 4 月 (株)角川書店〔現(株)KADOKAWA〕入社<br/> 平成16年10月 (株)エス・エス・コミュニケーションズ代表取締役社長<br/> 平成21年 7 月 (株)K. S e n s e 代表取締役社長<br/> 平成21年 9 月 同社代表取締役会長<br/> 平成22年 6 月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕<br/> 取締役<br/> 平成26年 4 月 同社代表取締役社長（現任）<br/> 平成26年10月 当社取締役（現任）<br/> 平成27年 4 月 (株)角川大映スタジオ取締役（現任）<br/> 平成27年 4 月 グロービジョン(株)取締役（現任）<br/> 平成27年 4 月 (株)角川ゲームス取締役（現任）<br/> 平成27年 4 月 (株)K. S e n s e 取締役（現任）<br/> 平成27年 4 月 (株)ブックウォーカー取締役（現任）<br/> 平成27年 4 月 (株)キャラアニ取締役（現任）</p> | 15,381株           |
| 6         | はまむら ひろかず<br>濱 村 弘 一<br>(昭和36年2月8日生) | <p>昭和60年 4 月 (株)アスキー入社<br/> 平成12年 3 月 (株)エンターブレイン代表取締役社長<br/> 平成14年11月 (株)メディアリヴス代表取締役<br/> 平成15年11月 同社代表取締役社長<br/> 平成21年 9 月 (株)角川コンテンツゲート〔現(株)ブックウォーカー〕代表取締役社長<br/> 平成24年 6 月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕<br/> 取締役<br/> 平成26年 3 月 (株)リインフォース取締役（現任）<br/> 平成26年10月 当社取締役（現任）</p>                                                                                                                                                                                     | 9,592株            |
| 7         | なつ の たけし<br>夏 野 剛<br>(昭和40年3月17日生)   | <p>昭和63年 4 月 東京ガス(株)入社<br/> 平成 8 年 6 月 (株)ハイパーネット取締役副社長<br/> 平成 9 年 9 月 エス・ティ・ティ移动通信網(株)〔現(株)NTTドコモ〕入社<br/> 平成13年 7 月 同社iモード企画部長<br/> 平成17年 6 月 同社執行役員マルチメディアサービス部長<br/> 平成20年 5 月 慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授（現任）<br/> 平成20年 6 月 セガサミーホールディングス(株)取締役（現任）<br/> 平成20年 6 月 びあ(株)取締役（現任）<br/> 平成20年 6 月 トランス・コスモス(株)取締役（現任）<br/> 平成20年12月 (株)ドワンゴ取締役（現任）<br/> 平成21年 6 月 (株)DLE取締役（現任）<br/> 平成21年 9 月 グリー(株)取締役（現任）<br/> 平成26年10月 当社取締役（現任）</p>                                     | 70,000株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | こまつ ゆりや<br>小松 百合弥<br>(昭和37年10月18日生) | 昭和61年4月 野村證券(株)入社<br>昭和63年4月 クレディスイス信託銀行(株)入行<br>平成2年4月 スパークス投資顧問(株)〔現スパークス・グループ(株)〕入社<br>平成6年5月 The Dreyfus Corporation入社<br>平成9年12月 Fiduciary Trust Company International<br>〔現Franklin Resources, Inc.〕入社<br>平成12年9月 インテラセット(株)入社<br>平成16年11月 Worldeye Capital Inc.入社<br>平成18年6月 オリnbパス・キャピタル・ホールディングス・アジア入社<br>平成22年7月 大和クオインタム・キャピタル(株)入社<br>平成22年8月 大塚化学(株)執行役員<br>平成24年8月 (株)ドワンゴ顧問<br>平成25年1月 同社執行役員CFO<br>平成26年10月 当社取締役(現任)<br>平成26年10月 (株)ドワンゴ取締役CFO(現任) | 17,300株        |
| 9         | ふなつ こうじ<br>船津 康次<br>(昭和27年3月18日生)   | 昭和56年4月 (株)日本リクルートセンター〔現(株)リクルートホールディングス〕入社<br>平成10年4月 トランス・コスモス(株)入社<br>平成10年6月 同社常務取締役<br>平成11年6月 同社専務取締役<br>平成11年12月 (株)角川インタラクティブ・メディア取締役<br>平成12年4月 トランス・コスモス(株)代表取締役副社長<br>平成14年9月 同社代表取締役社長兼CEO<br>平成15年6月 同社代表取締役会長兼CEO(現任)<br>平成17年6月 (株)ウォーカープラス監査役<br>平成17年11月 (株)キャラアニ監査役<br>平成18年6月 (株)角川クロスメディア取締役<br>平成18年6月 (株)角川ザテレビジョン取締役<br>平成20年6月 (株)角川マーケティング取締役<br>平成21年6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕<br>取締役<br>平成26年10月 当社取締役(現任)                      | 0株             |
| 10        | ほしの こうじ<br>星野 康二<br>(昭和31年5月7日生)    | 昭和58年1月 米国アームストロング社入社<br>平成2年1月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)入社<br>平成5年2月 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパンホームビデオ部門代表<br>平成7年1月 米国ウォルト・ディズニー社副社長<br>平成10年1月 同社上級副社長<br>平成12年1月 同社執行副社長<br>平成12年1月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)代表取締役社長<br>平成19年6月 同社会長<br>平成20年1月 (株)スタジオジブリ代表取締役社長(現任)<br>平成25年1月 (株)ドワンゴ取締役<br>平成26年10月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                      | 0株             |

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 11         | あ そ う いわお<br>麻 生 巖<br>(昭和49年7月17日生) | 平成9年4月 (株)日本長期信用銀行〔現(株)新生銀行〕 入行<br>平成12年6月 麻生セメント(株)〔現(株)麻生〕 監査役<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成17年12月 (株)ドワンゴ取締役<br>平成18年6月 (株)麻生代表取締役専務<br>平成20年10月 同社代表取締役副社長<br>平成22年6月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成26年10月 当社取締役(現任) | 0株                |

- (注) 1. 当社と取締役候補者の間に特別な利害関係はございませんが、ご参考として取締役候補者と当社子会社との間には、以下のような取引関係がございます。
- ①取締役候補者角川歴彦氏は、(一財)角川文化振興財団の理事長を兼務しており、当社子会社と同財団との間に不動産の賃貸借等の取引関係があります。
  - ②取締役候補者船津康次氏は、トランス・コスモス(株)の代表取締役会長兼CEOを兼務しており、当社子会社との間に広告料支払等の取引関係があります。
  - ③取締役候補者星野康二氏は、(株)スタジオジブリの代表取締役社長を兼務しており、当社子会社との間に印税支払等の取引関係があります。
2. 取締役候補者のうち、船津康次氏、星野康二氏及び麻生巖氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 取締役候補者のうち、船津康次氏、星野康二氏及び麻生巖氏は、東京証券取引所が一般株主保護のため指定を義務付けている独立役員の候補者であります。
- ①取締役候補者船津康次氏は、IT分野における専門的な技術や、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって約9ヶ月となります。また、同氏は過去、当社子会社である(株)KADOKAWA及びその子会社の社外役員に就任しておりました。
  - ②取締役候補者星野康二氏は、エンタテインメント関連コンテンツの開発・制作及び配給分野における幅広い知見や、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって約9ヶ月となります。また、同氏は過去、当社子会社である(株)ドワンゴの社外役員に就任しておりました。
  - ③取締役候補者麻生巖氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって約9ヶ月となります。また、同氏は過去、当社子会社である(株)ドワンゴの社外役員に就任しておりました。
3. 当社は、社外取締役候補者が選任された場合には、会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。



### 第3号議案 取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

当社定款第46条の定めにより、当社の成立の日（平成26年10月1日）から最初の定時株主総会終結の時までの期間に係る取締役の報酬等として合計金4億円以内、監査役の報酬等として合計金5千万円以内と定めておりますが、最初の定時株主総会終結の時以降の取締役、監査役の報酬等を定めていないことから、以下のとおり定めることにつき、ご承認をお願いいたしますと存じます。

なお、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分は含まれないものといたします。また当社の取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）であり、監査役の員数は4名であります。

1. 取締役の報酬等の額  
年額金4億円以内とする。（うち社外取締役については、年額金5千万円以内とする。）
2. 監査役の報酬等の額  
年額金5千万円以内とする。

### 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額及び内容の決定の件

当社の取締役の報酬につきまして、社外取締役を除く取締役を対象とする、株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入のご承認をお願いしたいと存じます。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

具体的には、第3号議案の取締役の報酬等の限度額とは別に、新たな株式報酬を、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度等に応じて、取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、その詳細につきましては、下記の範囲内で取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。また対象となる当社の取締役の員数は8名であります。

1. 本制度の概要  
本制度は、下記2. に定める対象期間中に在任する取締役に対する報酬として、当社が下記2. に定める金額を上限とする金銭を拠出して設定した信託が当社（自己株式の処分の場合）または取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役に対し、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度等に応じて交付する株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として毎年5月となります。
2. 当社が拠出する金銭の上限  
当社は、連続する3事業年度（当初は平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、上記信託の信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象として本制



度を導入いたします。

当社は、対象期間ごとに合計12億円（年間4億円相当）を上限とする金銭を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託期間3年の信託を設定いたします（以下「本信託」という。）。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式の処分の場合）または取引所市場から取得いたします。なお、本信託による当社株式の取得は、70万2千株を上限とし、かつ、信託に拠出する金銭の範囲内で取得するものといたします。

なお、信託期間の満了に際して、取締役会の決議により、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、当社は、延長された信託期間ごとに、合計12億円（年間4億円相当）の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与を継続いたします。本信託は、追加拠出された金銭の範囲内、かつ、70万2千株を上限として当社株式を取得します。但し、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に本信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、12億円（年額4億円相当）の範囲内といたします。

### 3. 取締役に交付される当社株式数の算定方法

#### ①取締役に對するポイントの付与

役員株式交付規程に基づき、各事業年度における業績達成度及び会社業績に対する個人貢献度等に応じて、毎年5月の取締役会で各取締役の交付株式数算定基礎額を決議し、当該基礎額を本信託の有する当社株式の1株当たりの取得価格（以下、「基準株価」という。）で除した数値を当該各取締役に對して交付するポイント数といたします。

各取締役が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、全取締役の合計として23万4千ポイントといたします。対象期間の各事業年度において期初に公表する連結業績予想の営業利益を目標値として、目標値を達成した場合にポイントが付与され、目標値が未達であった場合にはポイントの付与は行われません。なお、上記ポイントには、使用人兼務取締役の使用人分の給与に係るポイントを含みません。

#### ②付与されたポイントの数に応じた株式等の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式等の交付を受けます。なお、各取締役に付与されるポイントは、下記4.の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（但し、本議案決議後、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。）。

### 4. 取締役に對する株式等の交付

受益者要件を充足する当社の取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、毎年5月に、本信託から上記3.の方法により算定された数に相当する当社株式等の交付を受けます（なお、信託契約の定めにより、株式の一部については信託内で換価して金銭で交付を受けることがあります。）。

以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて  
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。  
議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>
2. 議決権行使のお取扱いについて
  - (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
  - (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月22日（月曜日）午後6時30分までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
  - (3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
  - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
  - (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ってください。
  - (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
  - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
4. システムに係わる条件について  
インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。
  - ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
  - イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。
    - (a) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
    - (b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0 以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader®及び Adobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
  - ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
  - エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
  - オ. スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
  - (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 （受付時間 9：00～21：00）
  - (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
    - ア. 証券会社口座をお持ちの株主様  
証券会社口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。
    - イ. 証券会社口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
【電話】 0120 (782) 031 （受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都文京区関口二丁目10番8号  
ホテル椿山荘東京 プラザ棟5階 「オリオン」  
電話 (03) 3943-1111



地 下 鉄 有楽町線「江戸川橋」駅下車 1a出口 徒歩10分  
JR・バス JR山手線「目白」駅前の横断歩道を渡り、左手のバス停  
「目白駅前」より都バス新宿駅西口行き、または右手の「川  
村学園前」より椿山荘行き・新宿駅西口行きにて「ホテル  
椿山荘東京」下車。（所要時間10分）